

一、最新中国法令

● 国务院关于修改和废止部分行政法规的决定 (《外商投资法》相关)

【发布单位】国务院

【发布文号】国务院令 第 732 号

【发布日期】2020-12-11

【内容提要】为贯彻落实《外商投资法》，国务院对与《外商投资法》不符的行政法规进行了清理。具体包括：

1. 对 22 部行政法规的部分条款予以修改。修改的主要内容如下：
 - 1) 根据《外商投资法》实施后不再对外商投资企业设立实行审批的实际情况，修改《营业性演出管理条例》等 5 部行政法规中有关外商投资企业设立审批的内容。
 - 2) 贯彻落实《外商投资法》关于对外商投资实行准入前国民待遇加负面清单管理制度的规定，对《民用航空器国籍登记条例》等 6 部行政法规中与《外商投资准入特别管理措施（负面清单）（2020 年版）》不符的条款进行修改。
 - 3) 《外商投资法》施行后，对外商投资企业不再按“中外合资经营企业”、“中外合作经营企业”、“外资企业”进行分类，其组织机构、组织形式等统一适用公司法、合伙企业法等法律的规定。据此对《旅行社条例》等 13 部行政法规中涉及外商投资企业分类的条款作了相应修改。
 - 4) 对涉及落实国务院“放管服”改革事项的营业性演出管理条例等 4 部行政法规的个别条款一并作了修改，取消有关审批事项，简化审批环节。
2. 废止《外国企业或者个人在中国境内设立合伙企业管理办法》。《外商投资法》施行后，外国投资者在中国境内设立合伙企业统

一、最新中国法令

● 行政法规の一部改廃に関する国务院による決定 (「外商投資法」に関連するものである)

【発布機関】国务院

【発布番号】国务院令 第 732 号

【発布日】2020-12-11

【概要】「外商投資法」を着実に実施するために、国务院が「外商投資法」と合致していない行政法规を見直した。具体的には以下のものが含まれる。

1. 22 部の行政法规における一部条項を修正した。主に以下の内容が修正された。
 - 1) 「外商投資法」の実施後に外商投資企業の設立に対する審査許可手続きを経なくてもよくなった実情に基づき、「営業性公演管理条例」等の 5 つの行政法规における外商投資企業設立の審査許可手続きに関する内容を修正した。
 - 2) 外国投資者による対中投資に対する参入前内国民待遇+ネガティブリスト管理制度的実施に関する「外商投資法」の規定を着実に実施し、「民間用航空機国籍登記条例」等 6 部の行政法规のうち、「外商投資参入特别管理措置（ネガティブリスト）（2020 年版）」に合致しない条項を修正した。
 - 3) 「外商投資法」施行後、外商投資企業については、「中外合弁経営企業」、「中外合作経営企業」、「外資企業」による分類を行わず、その組織機構、組織形態等について会社法、パートナーシップ企業法等の法律の規定を統一して適用することになる。これにより、「旅行社条例」等 13 部の行政法规における外商投資企業分類に係る条項を修正した。
 - 4) 国务院の「行政の簡素化と権限委譲、規制緩和と管理強化の両立、行政サービスの最適化」改革事項の実行に係る営業性公演管理条例等 4 部の行政法规における一部条項も併せて修正し、審査許可事項を取り消し、審査許可段階を簡素化した。
2. 「中国国内における外国企業又は個人によるパートナーシップ企業設立に関する管理弁法」を廃止する。「外商投資法」の施行後、外国投資者が中

一适用外商投资法、合伙企业法以及有关商事登记的法律、行政法规，不再需要保留单独的管理办法。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-12/11/content_5568885.htm

● [关于广告费和业务宣传费支出税前扣除有关事项的公告](#)

【发布单位】财政部、国家税务总局
【发布文号】财政部、国家税务总局公告 2020 年第 43 号
【发布日期】2020-11-27
【实施日期】2021-01-01 至 2025-12-31
【内容提要】根据该公告：
1. 对化妆品制造或销售、医药制造和饮料制造（不含酒类制造）企业发生的广告费和业务宣传费支出，不超过当年销售（营业）收入 30% 的部分，准予扣除；超过部分，准予在以后纳税年度结转扣除。
2. 该公告还对签订广告费和业务宣传费分摊协议的关联企业如何进行税前扣除事宜进行了规定。
3. 烟草企业的烟草广告费和业务宣传费支出，一律不得在计算应纳税所得额时扣除。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202012/t20201207_3633090.htm

● [最高人民法院关于审理食品安全民事纠纷案件适用法律若干问题的解释（一）](#)

【发布单位】最高人民法院
【发布文号】法释〔2020〕14 号
【发布日期】2020-12-09
【实施日期】2021-01-01
【内容提要】该司法解释主要对食品安全民事责任主体认定、赔偿责任承担以及诉讼程序等方面作出规定。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-278191.html>

国国内においてパートナーシップ企業を設立する場合には、外商投資法、パートナーシップ企業法及び商事登記に関する法律、行政法規を統一的に適用し、以後、管理弁法を個別に設けないものとする。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-12/11/content_5568885.htm

● [広告費及び業務宣伝費に係る支出の税引前控除に関する公告](#)

【発布機関】財政部、国家税務総局
【発布番号】財政部、国家税務総局公告 2020 年第 43 号
【発布日】2020-11-27
【実施日】2021-01-01 から 2025-12-31 まで
【概要】本公告によると、以下の通りである。
1. 化粧品の製造又は販売、医薬品の製造及び飲料の製造（酒類の製造を含まない）企業に発生した広告費及び業務宣伝費の支出について、当年度の売上（営業）収入の 30% を超えない部分を控除することを認め、超過部分は、それ以後の納税年度に繰り越し控除することを認める。
2. 同公告は広告費と業務宣伝費の分担契約を締結した関連企業が税引前控除をどのように行うかについても定めている。
3. たばこ企業のたばこ広告費と業務宣伝費に係る支出は一律、課税所得額の計算時に控除してはならないものとする。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202012/t20201207_3633090.htm

● [食品安全に係る民事紛争事案の審理における法律適用の若干事項に関する最高人民法院による解釈（一）](#)

【発布機関】最高人民法院
【発布番号】法释〔2020〕14 号
【発布日】2020-12-09
【実施日】2021-01-01
【概要】本司法解释では、主に食品安全に係る民事責任主体の認定、賠償責任の負担及び訴訟手続き等の方面の事項について定めている。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-278191.html>

● 江苏省人力资源社会保障厅关于执行《工伤保险条例》若干问题的意见

【发布单位】江苏省人力资源社会保障厅

【发布文号】苏人社规〔2020〕4号

【发布日期】2020-12-07

【实施日期】2021-01-01

【内容提要】该意见就如下问题提出处理意见：

1. 关于非全日制、多重劳动关系劳动者参加工伤保险问题
2. 关于工伤认定、劳动能力鉴定问题
3. 关于工伤保险经办服务、工伤职工待遇问题

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.jiangsu.gov.cn/art/2020/12/7/art_64797_9593801.html

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、最新资讯

● 国务院：通过《排污许可管理条例（草案）》

日前召开的国务院常务会议通过《排污许可管理条例（草案）》，明确根据污染物产生量、排放量、对环境影响程度等，对排污单位实行分类管理，规范排污许可证申请审批程序，要求排污单位建立环境管理台账记录制度、公开排放信息，强调加强事中事后监管，对违法行为加大处罚力度，采取按日连续处罚和停产整治、停业、关闭等措施从严处理，提高违法成本。

（里兆律师事务所 2020 年 12 月 11 日编写）

三、里兆解读

● 「労災保険条例」実行の若干事項に関する江蘇省人的資源社会保障庁による意見

【発布機関】江蘇省人的資源社会保障庁

【発布番号】蘇人社規〔2020〕4号

【発布日】2020-12-07

【実施日】2021-01-01

【概要】本意見では以下の事項について処理意見を出している。

1. 非全日制、多重労働関係にある労働者の労災保険加入問題について
2. 労災認定、労働能力鑑定問題について
3. 労災保険の取扱いサービス、労働災害被災者の待遇問題について

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.jiangsu.gov.cn/art/2020/12/7/art_64797_9593801.html

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、新着情報

● 國務院：「汚染物質排出許可管理条例(草案)」が可決された

先頃、開催された國務院常務會議において、「汚染物質排出許可管理条例(草案)」が可決された。これにより、汚染物質の発生量、排出量、環境への影響度等に基づき、汚染物質排出事業者に対して分類管理を実施し、汚染物質排出許可証の申請、審査許可手続きを規範化し、環境管理台帳記録制度を構築し、汚染物質排出情報を公開するよう汚染物質排出事業者に要求し、事中、事後の監督管理の強化を強調し、違法行為に対する処罰の度合いを強め、日単位の連続処罰と生産停止による是正、営業停止、閉鎖等の措置を講じて厳しめに処理し、違法コストを多くかけさせることが明確にされた。

（里兆法律事務所が 2020 年 12 月 11 日付で作成）

三、里兆解説

● 关于类案检索，企业必须知道的3个问题

司法实践中，长久以来存在着一些“同案不同判”的现象，给当事人预判自身的法律风险带来了不小的麻烦。例如，员工提出辞职后30日内，用人单位进行违法解雇的，是否需要支付赔偿金，法院存在不同的观点：1）（2015）沪二中民三（民）终字第1584号判决中，法院认为，员工提出辞职后30日内，由于仍与用人单位保持劳动关系，用人单位违法解雇，导致双方本来存续的劳动关系终止，需支付赔偿金；2）（2016）沪02民终252号判决中，法院认为，用人单位在员工提出辞职之后，再向其作出解除劳动合同决定，仅表明用人单位放弃预告期利益、同意提前解除，劳动合同的解除原因仍系因员工提出辞职而解除，故无需支付赔偿金。

为了推动解决“同案不同判”的问题，2020年7月31日，《最高人民法院关于统一法律适用加强类案检索的指导意见（试行）》（以下简称“《类案检索意见》”）开始试行，力求做到将在先案例作为法官作出裁判的参照或参考，以统一法律适用、促进公正司法，做到“同案同判”。最高人民法院对在先案例指导作用的部署可追溯至2010年《最高人民法院关于案例指导工作的规定》，经过十年来的探索，本次《类案检索意见》的制定标志着类案检索制度的正式落地，对司法实务将产生重大影响。

关于类案检索，本文总结了企业应予以关注的3个问题，帮助企业了解类案检索制度在日常经营中的应用。

1. 怎样的案件算是“类案”？

在审案件与其他案件是否属于类案，《类案检索意见》第一条主要给出了三个判断标准：1）基本事实是否相似；2）争议焦点是否相似；3）法律适用问题是否相似。如果提交给法院的类案与在审案件在以上三个方面都有较高的相似性，其可参照性无疑更高。

基本事实，在民事案件中可以理解为引起权利义务发生、变更、消灭的事实。如文首提到的两个案例中，相似的基本事实为员工提出辞职后，用人单位以严重违纪进行解雇，但解雇的依据存在瑕疵。

● 類似事案の検索について、企業が知っておかなければならない3つのポイント

司法の運用上、「同じ事案に対して判決が異なる」という現象が長期にわたって存在しており、当事者が自身の法的リスクを予測するうえで多くの面倒をもたらしていた。例えば、従業員が自己都合による退職を申し出てから30日以内に雇用主が違法な解雇を行った場合、賠償金を支払う必要があるのかについて、裁判所ごとに異なる見方がなされている。1）（2015）滬二中民三（民）終字第1584号判4決では、裁判所の認識として、従業員が自己都合による退職を申し出てから30日以内は、雇用主との労働関係が依然存続していたが、雇用主が違法解雇を行ったことで、双方間に存続していた労働関係が終了させられることになったため、賠償金を支払う必要があるとしている。2）（2016）滬02民終252号判決では、裁判所の認識として、従業員が自己都合による退職を申し出た後に、雇用主が労働契約を解除する決定を行ったことは、あくまでも雇用主が予告期間において得られる利益を放棄し、繰上げ解除に同意したことを意味するだけであり、労働契約の解除事由は依然として、従業員が自己都合による退職を申し出たことに帰すべきであるため、賠償金を支払う必要はないとしている。

「同じ事案に対して判決が異なる」という問題を解消するために、2020年7月31日、「法律適用を統一し、類似する事案の検索を強化することに関する最高人民法院による指導意見（試行）」（以下『類似事案検索意見』という）の試行が始まり、法の適用を統一し、公正な司法を促進し、「同じ事案に対して同じ判決が下される」よう、裁判官が裁判を行う際には可能な限り過去の判例・裁判例を参照又は参考にするよう求めている。最高人民法院は、過去の判例の指導的役割が発揮されるよう、2010年の「最高人民法院による判例指導作業に関する規定」の時点からそれを意識しており、十年間の模索を経て、今般の「類似事案検索意見」の制定は、類似事案検索制度が正式に実施されていく上でのマイルストーンであり、司法実務において重大な影響を及ぼすことになる。

類似事案の検索に関して、本稿では企業が類似事案検索制度を把握し、日常の経営活動で活用していくうえでの一助を担うべく、企業が注意すべき3つのポイントを整理する。

1. どのような事案が「類似事案」といえるのか？

係争中の事案及びその他の事案が類似事案に該当するかどうかについて、「類似事案検索意見」第一条では、主に3つの判断基準を定めている。それぞれ1）基本的事実の相似性、2）争いの焦点の相似性、3）法の適用における相似性、である。もしも裁判所に提出された類似事案と係争中の事案とが上記3つの方面で高い相似性を有する場合、参照可能性が一層高くなることは明らかである。

基本的事実は、民事事案の場合には権利義務の発生、変更、消滅を引き起こす事実であると理解するとよい。冒頭に述べた2つの事例を例にとると、相似する基本的事実は、従業員が自己都合による退職を申し出た

基本事实的相似是两个案件能够属于类案的前提条件。

争议焦点，是案件当事人争执的核心问题，也是庭审的主要内容。民事诉讼中，法官往往会在听取原被告双方陈述答辩后进行争议焦点的归纳，后续双方将主要围绕争议焦点进行辩论，裁判文书也会主要就争议焦点进行说理。因此，若两个案件的争议焦点不具有相似性，其裁判文书上的说理内容往往难以具备参照意义。

法律适用，可以理解为法院作出裁判的法律依据。实际进行类案的判断时，需要注意法律修订对法律适用相似性的影响，如，2021年1月1日起施行的《民法典》，其合同编沿用了原《合同法》的大多数内容，在判断法律适用是否具有相似性时，就不能仅因法律名称的差异而否定相似性的存在。

2. 全国法院那么多，应该检索哪些法院的类案？

不同法院类案的可参照性存在差别，具体来说，可以从层级、地域、时间三个维度进行考量。

从层级上看，最高院的生效判决可参照性最强，特别是最高院发布的指导性案例，若属于在审案件的类案，法院应当参照作出裁判，除非该指导性案例与新的法律、行政法规、司法解释相冲突或者为新的指导性案例所取代。其次，对法院而言，参照性相对较强的类案还有其上级高院的生效判决，上一级法院及本院的生效判决次之。

从地域上看，除了最高院的类案外，应该优先检索的是本地区法院的类案，在本地区未能检索到合适的类案的情况下，还可以考虑检索具有代表性的地区或临近地区法院的类案。如，上海二中院《关于建立类案及关联案件检索报告制度的规定（试行）》（以下简称“《上海规定》”）第六条指出可以对其他具有代表性的省市高院、中院的生效裁判进行检索。

从时间上看，时间越近的类案可参照性越强，《类案检索意见》第四条也建议就指导性案例之外的类案优先检索三年内的案例，而《上海规定》在此之外还较为认可最高院近五年内发布的公报案

例。雇用主は重大な紀律違反を理由に解雇を行ったが、解雇の根拠には瑕疵があったということである。基本的事実が相似することは、2つの事実が類似事案に該当する上での前提条件となる。

争いの焦点は、事案当事者が争っている核心的問題であり、法廷で審理される主な内容でもある。民事訴訟では、多くの場合、裁判官が原告、被告双方の陳述、答弁を聴き取り、争いの焦点を整理した後、双方が争いの焦点をめぐって弁論を行い、裁判文書上も主に争いの焦点について道理を説き明かしていくことになる。従って、もしも2つの事案における争いの焦点が相似性を持たなければ、その裁判文書上で道理を説き明かしていく内容は参照する意味合いを有し難くなってしまふ。

法の適用は、裁判所が裁判を行う際の法的根拠であると言える。実際に類似事案の判断を行う際には、法律の改正が法の適用の相似性にもたらす影響に注意する必要がある。例えば、2021年1月1日から施行される「民法典」を例にとると、契約編は従来の「契約法」のほとんどの内容を援用しており、法の適用において相似性を有するかどうかを判断する際には、法令名が異なるという理由だけで、その相似性の存在を否定してはならない。

2. 全国に数多くの裁判所があるが、どの裁判所の類似事案を検索すればよいのか？

異なる裁判所ごとに参照可能性も異なり、具体的には、裁判所の階級、地域、時期という3つの側面から検討するとよい。

階級という視点から見た場合、最高人民法院による確定した判決は参照可能性が最も高く、とりわけ、最高人民法院が公布した指導的判例は、係争中の事案が類似事案に該当する場合、当該指導的判例が新しい法律、行政法規、司法解释と相矛盾すたり又は新しい指導的判例に取って代わられる場合を除き、裁判所は、当該類似事案に照らし判断しなければならぬ。次に、裁判所にとって、参照性が相対的に高い類似事案には、その上級の高級人民裁判所による確定した判決もあり、その直近一級上の裁判所及び当裁判所による確定した判決がこれに次ぐ。

地域という視点から見た場合、最高人民法院の類似事案を除いては、本地域における裁判所の類似事案の検索を優先すべきであり、本地域に絞って適切な類似事案を検索できなかった場合には、代表的地域又は隣接する地域の裁判所における類似事案を検索するとよい。例えば、上海市第二中級裁判所による「類似事案及び関連事案検索報告制度の構築に関する規定（試行）」（以下「『上海の規定』」）という第六条では、その他代表的な省、市の高級裁判所、中級裁判所による確定した裁判について検索を実施することができる、としている。

時期という視点から見た場合、類似事案が新しければ新しいほど参照可能性は高くなり、「類似事案検索意見」第四条でも、指導的判例以外の類似事案については、3年以内の判例の検索を優先させるのが望ましいと

例、典型案例及作出的生效裁判。

需要注意的是，虽然最高院的类案可参照性通常高于其他法院的类案，但在进行类案检索时，即便找到了最高院的类案，也建议继续对其它层级法院的类案适当进行检索。其原因在于，若检索到相似性高于最高院类案的其他法院类案，在支撑己方观点上可能作用更大。

3. 什么情况下需要进行类案检索？

首先，类案检索往往发生于诉讼活动中。一直以来，律师在诉讼中不时会提供类案裁判作为支撑自己观点的有力材料，而《类案检索意见》再次明确了当事人及其代理人的该项权利和价值。需要注意的是，对法院来说，并非所有案件都必须进行类案检索。《类案检索意见》第二条将应当进行类案检索的案件限定为：1) 拟提交专业（主审）法官会议或者审判委员会讨论的案件；2) 缺乏明确裁判规则或者尚未形成统一裁判规则的案件；3) 院长、庭长根据审判监督管理权限要求进行类案检索的案件；4) 其他需要进行类案检索的案件。因此，除了上述4种情况外，法院可以不进行类案检索。在此基础上，北京、江苏等地方高院还对应当进行类案检索的情形进行了适当扩张。当然，对不属于法院应当进行类案检索的案件，企业也可以进行类案检索并提交类案检索报告以论证己方观点，江苏高院甚至将“当事人……、诉讼代理人……提交类案生效裁判支持其主张的案件”作为法院应当进行类案检索的情形。

其次，类案检索还能运用于企业的日常合规管理之中。对企业而言，即便尚未发生诉讼案件，若能以类案思维审视自身的日常经营行为，能够有助于对商业风险进行预判，推动决策选择的合法化与合理化。比如，在企业签订标的额较大的合同前，就同类交易容易发生的争议点进行类案检索，能够发现在该些争议点的处理上法院是否具有倾向性观点，由此对合同条款进行相应调整。再如，企业可能出现的劳动争议中，在基本事实、争议焦点等方

されており、また、「上海の規定」では、これら以外にも最高人民法院が直近5年間公表した官報に収載されている判例、代表的判例及び確定した裁判を認める傾向にある。

なお、最高人民法院の類似事案の参照可能性は通常、その他裁判所の類似事案よりも高いのだが、類似事案の検索を実施する際には、たとえ最高人民法院の類似事案を検索できたとしても、その他階級の裁判所の類似事案を引き続き検索しておくのが望ましい。なぜならば、もしも最高人民法院の類似事案より相似性が高いその他裁判所の類似事案を検索できたならば、自己の観点の支持を取り付ける上で、さらに大きな役割を果たし得るためである。

3. どのような場合に類似事案の検索を行う必要があるのか？

まず、類似事案の検索は訴訟活動において発生することが多い。従来は、弁護士が訴訟において自己の観点の支持を取り付けるための有力な材料として、類似事案の判例・裁判例を提供していたが、「類似事案検索意見」では、当事者及びその代理人の当該権利及びその価値を改めて明確にしている。なお、裁判所は、必ずしも全ての事案について類似事案の検索を実施しなければならないというわけではない。「類似事案検索意見」第二条では、類似事案の検索を実施すべき事案を、1) 専門（主審）裁判官会議又は審判委員会に付議する予定であるもの、2) 明確な裁判規則が欠如し又は統一的な裁判規則が形成されていないもの、3) 裁判所長、裁判長が審判監督管理権限に従い、類似事案の検索を要求したもの、4) その他、類似事案の検索を実施する必要があるもの、に限定している。従って、上記した4通りの状況を除いては、裁判所は、類似事案の検索を実施しなくてよいということになる。その上で、北京、江蘇等地方の高級裁判所は、類似事案の検索を実施すべき状況を適宜広げている。最も、裁判所が類似事案の検索を実施しなければならない事案に該当しない場合であっても、企業は自己の観点の支持を取り付けるために、類似事案の検索を実施した上で、類似事案検索報告書を提出することができ、江蘇省高級人民裁判所にいたっては、「当事者……、訴訟代理人……が類似事案の確定した裁判を提供して自己の主張を支持する事案」については、裁判所が類似事案の検索を実施すべき状況として定めている。

次に、類似事案の検索は企業の日常のコンプライアンス管理にも活用される。企業にとっては、訴訟事案がまだ発生していなくても、類似事案の観点から自らの日常の経営行為を見直すことができれば、ビジネスにおけるリスクを予測し、適法で合理的な決定、選択を行ううえで有益である。例えば、企業が対象金額のやや大きな契約を締結する前に、同種の取引において発生しやすい争点について類似事案の検索を実施しておけば、当該争点に対する裁判所の傾向的意見があるかどうかを把握

面构成类案的可能性极高，针对这些案例所涉问题审视企业的用工风险也具有重要意义¹。

随着《类案检索意见》的出台，类案检索在企业日常经营中的应用将越来越值得重视。由于类案检索的专业性较强，对一些疑难问题进行检索时难度也较大，企业在运用类案检索解决问题遇到困难时，建议委托专业律师进行处理。

（里兆律师事务所 2020 年 12 月 11 日编写）

四、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- [民法典对劳动法的影响](#)
- [解读《个人信息保护法（草案）》](#)

し、それをもって契約条項を相応的に調整することができる。また、企業において生じ得る労働紛争においては、基本的事実、争いの焦点等の方面で類似事案を構成する可能性が極めて高く、これらの事例に係る問題について企業の雇用リスクを見直すことも重要な意味を持つ¹。

「類似事案検索意見」の公表に伴い、企業の日常の経営における類似事案検索の活用は益々重視されるに値する。類似事案の検索の実施は高い専門性を要するものであり、難解な事項の検索は難度も高くなり、企業が類似事案の検索を活用し問題を解決する際に困難に直面した場合は、専門家である弁護士にその対応を依頼するのが望ましい。

（里兆法律事務所が 2020 年 12 月 11 日付で作成）

四、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- [民法典による労働法に対する影響](#)
- [「個人情報保護法（草案）」を読み解く](#)

¹ 2020 年 07 月 10 日人社部与最高院联合发布了[第一批劳动人事争议典型案例](#)，涉及双倍工资支付、竞业限制解除、用人单位调岗权利等多个存在长期争议的问题，值得企业重视。

¹ 2020 年 7 月 10 日、人的資源及び社会保障部が最高人民法院と共同で[第一回労働人事紛争の代表的判例](#)を公表しており、それには 2 倍賃金の支給、競業制限の解除、雇主の配置転換命令権等をめぐり、長期にわたり論争されている複数の問題が含まれており、企業が注目するに値する。